

様式第1号(第2条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月25日

福島県知事殿

福島県会津地方振興局

令和8.6.25 収受

会振第

提出者
住所 福島県会津若松市扇町一丁目1番地の2
氏名 三菱マテリアル株式会社 若松製作所
製作所長 相田正之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0242-22-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱マテリアル株式会社 若松製作所
事業場の所在地	福島県会津若松市扇町一丁目1番地の2
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	中分類 非鉄金属製造業 小分類 非鉄金属・銅合金圧延業																																								
②事業の規模	昨年度の製品出荷金額 93,964,557千円(若松製作所)																																								
③従業員数	470人(令和8年3月末 現在)																																								
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><thead><tr><th>発生場所</th><th>種類</th><th>中間処理</th><th>最終処分</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="10">各設備 各事務所</td><td rowspan="2">廃プラスチック類</td><td>選別・破砕・圧縮(固形燃料化・補助燃料化)</td><td>有価売却</td></tr><tr><td>焼却(サーマルリサイクル)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">木くず</td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td><td>有価売却</td></tr><tr><td>選別(チップ化)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">廃油</td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td><td>有価売却</td></tr><tr><td>結晶・混合・混合(補助燃料化)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">その他混合廃棄物 (安定型混合廃棄物・管理型混合廃棄物)</td><td>選別</td><td>再資源化</td></tr><tr><td>焼却・埋立処分</td><td></td></tr><tr><td>汚泥</td><td>埋立処分</td><td></td></tr><tr><td>造粒固化・混合処理・脱水(再資源化)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>埋立処分</td><td></td></tr><tr><td>水銀使用廃製品産業廃棄物</td><td>破砕</td><td>再生・管理型埋立</td></tr><tr><td>廃アルカリ</td><td>中和・脱水</td><td>再資源化</td></tr></tbody></table>	発生場所	種類	中間処理	最終処分	各設備 各事務所	廃プラスチック類	選別・破砕・圧縮(固形燃料化・補助燃料化)	有価売却	焼却(サーマルリサイクル)		木くず	焼却(サーマルリサイクル)	有価売却	選別(チップ化)		廃油	焼却(サーマルリサイクル)	有価売却	結晶・混合・混合(補助燃料化)		その他混合廃棄物 (安定型混合廃棄物・管理型混合廃棄物)	選別	再資源化	焼却・埋立処分		汚泥	埋立処分		造粒固化・混合処理・脱水(再資源化)			ガラス・コンクリート・陶磁器くず	埋立処分		水銀使用廃製品産業廃棄物	破砕	再生・管理型埋立	廃アルカリ	中和・脱水	再資源化
発生場所	種類	中間処理	最終処分																																						
各設備 各事務所	廃プラスチック類	選別・破砕・圧縮(固形燃料化・補助燃料化)	有価売却																																						
		焼却(サーマルリサイクル)																																							
	木くず	焼却(サーマルリサイクル)	有価売却																																						
		選別(チップ化)																																							
	廃油	焼却(サーマルリサイクル)	有価売却																																						
		結晶・混合・混合(補助燃料化)																																							
	その他混合廃棄物 (安定型混合廃棄物・管理型混合廃棄物)	選別	再資源化																																						
		焼却・埋立処分																																							
	汚泥	埋立処分																																							
	造粒固化・混合処理・脱水(再資源化)																																								
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	埋立処分																																								
水銀使用廃製品産業廃棄物	破砕	再生・管理型埋立																																							
廃アルカリ	中和・脱水	再資源化																																							

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物管理推進者	本社(東京)が中心的に全社の廃棄物管理を統括	本社の管理部門長
廃棄物管理責任者	廃棄物管理推進者の指示に基づき、工場(若松製作所)での廃棄物管理を指揮	若松製作所長
廃棄物管理主任者	廃棄物管理責任者の指示の下で実務担当者への指示・日常管理	安全環境課長
廃棄物実務担当者	廃棄物管理主任者の指示の下で日常管理等を実施	廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R07 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R07 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の再利用を行なっていない。 /		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら産業廃棄物の再利用を行なわない。 /		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R07 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の中間処理を行っていない。 /		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら産業廃棄物の中間処理を行なわない。 /		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R07 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の埋立処分を行っていない。✓		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組） 自ら産業廃棄物の埋立処分を行わない。✓		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R07 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組） 別紙の通り /		

(第5面)

②計画	【目標】 ✓		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙の通り ✓		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の分別に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（R07年度）実績】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	その他混合廃棄物	廃油	汚泥	木くず	水銀使用製品産業 廃棄物	廃アルカリ
全処理委託量	136.5765 t	6.05 t	24.68 t	342.222 t	318.808 t	210.84 t	0.062 t	10.75 t
優良認定処理業者への 処理委託量	23.6965 t	6.05 t	23.62 t	342.222 t	318.808 t	210.84 t	0 t	10.75 t
再生利用業者への 処理委託量	116.28 t	0 t	23.62 t	306.022 t	180.088 t	210.84 t	0.062 t	3.28 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	18.64 t	0 t	1.06 t	34.93 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再資源化(固形燃料 化)と優良認定処理 業者への委託を継 続実施。 (これまでに実施した 取組)	再資源化(固形燃料 化)と優良認定処理 業者への委託を継 続実施。	優良認定処理業者 への委託を継続実 施。	優良認定処理業者 への委託を継続実 施。分別した一部を有 価売却。	有価売却と再資源 化を優先して実 施。再資源化が困難な 廃油は熱回収と優 良認定処理業者へ の委託を継続。	優良認定処理業者 への委託を継続し て実施。汚泥(珪藻土・焼 過砂)の再資源化を 継続実施。	優良認定処理業者 への委託を継続実 施。解体したパレット の一部を有価売 却。	水銀使用廃製品の 処分許可を有する 業者を複数確保。 (処理ルートの変更 化)	優良認定処理業者 を選定して委託。

①現状

【目標】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	その他混合廃棄物	廃油	汚泥	木くず	水銀使用製品産業 廃棄物	廃アルカリ
全処理委託量	123 t	5 t	22 t	274 t	287 t	190 t	0.1 t	10 t
優良認定処理業者への 処理委託量	21 t	5 t	21 t	274 t	287 t	190 t	0 t	10 t
再生利用業者への 処理委託量	105 t	0 t	21 t	245 t	162 t	190 t	0.1 t	3 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	17 t	0 t	1 t	28 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再資源化と優良認 定処理業者への委 託を継続実施。 (今後実施する予定の 取組)	再資源化と優良認 定処理業者への委 託を継続実施。 プラパレットの有 価売却を再検討。	上記を継続実施。	上記を継続実施。	上記を継続実施。	上記を継続実施。 再資源化が可能な 廃棄物業者の選定 を検討。	上記を継続実施。	上記を継続実施。	上記を継続実施。

②計画